

株式会社GF「(仮称) たびと中央ウィンドファーム 環境影響評価
方法書」に対する勧告について

令和3年4月23日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) たびと中央ウィンドファーム 環境影響評価方法書について、株式会社GFに対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、福島県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：福島県いわき市
原動力の種類：風力(陸上)
出力：最大54,600kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	平成30年 8月16日
環境大臣意見受理	平成30年10月26日
経済産業大臣意見発出	平成30年11月 9日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 2年10月28日
住民意見の概要等受理	令和 2年12月28日
福島県知事意見受理	令和 3年 3月24日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 4月23日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、野田
電話03-3501-1742(直通)

株式会社G F 「(仮称) たびと中央ウィンドファーム 環境影響評価方法書」
に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 近年の集中豪雨を踏まえた土捨場や道路整備工事に係る雨水排水対策、濁水の
影響評価について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 生態系について、対象事業実施区域及びその周辺には自然豊かな山林も一部あ
り、文献調査では確認されていない希少な動植物の生息も予想されることから、
調査方法及び調査範囲等を適切に設定すること。

(福島県知事からの意見書の写しを添付)